

亀岡市から 引っ越すときの 手つづき

だれが	なに 何を	ひつよう もの 必要な物	どこで
すべての人 ひと	てんしゅつとどけ 転出届 ひ こ まえ だ (引っ越しする 前に 出さないといけません)	ほんにん かくにん もの ・本人が 確認できる 物 だいにん [代理人がするとき] いんかん ・印鑑 いこんじょう ・委任状	しみんか 市民課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5019
こくみんねんきん 国民年金に かにゆう ひと 加入している人	てんしゅつとどけ 転出届	こくみんねんきんてちよう ・国民年金手帳 ねんきんばんごう か もの (年金番号が 書いてある物)	ほけんいりようか 保険医療課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5020
こくみんけんこうほけん 国民健康保険に かにゆう ひと 加入している人	こくほしかくそうしつしんせい 国保資格喪失申請	けんこうほけんしよ ・健康保険証 こうれいじゆきゆうしやくしよ さいじよう ひと ・高齢受給者証 (70歳以上の人) てんしゅつとどけ ・転出届	ほけんいりようか 保険医療課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5025
こどもいりよう 子ども医療を う ひと 受けている人	いりようひじゆきゆうしかくそうしつとどけ 子ども医療費受給資格喪失届	こどもいりようひじゆきゆうしやくしよ ・子ども医療費受給者証 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	こどもふくし か 子ども福祉課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5027
こどもてあて 子ども手当を う ひと 受けている人	じゆきゆうじゆうしよめつとどけ 受給事由消滅届	いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	こどもふくし か 子ども福祉課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5027
ほいくしよ(えん) い 保育所(園)に 行っている こ ひと 子どもが いる 人	たいしよとどけ 退所届 ほいくしよ つき にち (保育所を やめる月の 15日までに しやくしよ だ 市役所に 出してください。)	いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	こどもふくし か 子ども福祉課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5027
ようちえん い 幼稚園に 行っている こ ひと 子どもが いる 人	い いうちえん れんらく 行っている 幼稚園に 連絡してください。		きよういくそうむか 教育総務課 しやくしよ かい 市役所 4階 0771-25-5052
しょうがくせい ちゆうがくせい 小学生・中学生が ひと いる 人	てんしゅつてつづ 転出手続き い がっこう れんらく てんがく (行っている学校に 連絡して、転学に ひつよう しょうい う と 必要な 書類を 受け取ってください。 あたら す しちようそん てんにゆうてつづ 新しく 住む 市町村で 転入手続き をして から、そちらの きよういくいんかい あたら がっこう してい てんがく ひつよう しょうい 学校を 指定します。転学に 必要な 書類を あたら がっこう だ 新しい学校に 出してください。)	てんがく ひつよう しょうい ・転学に 必要な 書類	がっこうきよういくか 学校教育課 しやくしよ かい 市役所 4階 0771-25-5053
ほしかていとういりよう 母子家庭等医療を う ひと 受けている人	ふくしいりようひじゆきゆうしかくそうしつとどけ 福祉医療費受給資格喪失届	ふくしいりようひじゆきゆうしやくしよ ・福祉医療費受給者証 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	こどもふくし か 子ども福祉課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5027
じどうふようてあて 児童扶養手当を う ひと 受けている人 ふがい ひ こ ひと (府外に引っ越しをする人だけ)	しがいてんしゅつとどけ 市外転出届	いんかん (こうざとどけでいん) ・印鑑 (口座届出印)	こどもふくし か 子ども福祉課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5027

亀岡市から 引っ越すときの 手つづき

だれが	なに 何を	ひつよう もの 必要な物	どこで
<p>とくべつじどうふようてあて う ひと ・特別児童扶養手当を 受けている人</p> <p>じゅうどしんしんしょうがいしゃ(じ)いりょう ・重度心身障害者(児)医療を う ひと 受けている人</p>	<p>しがいてんしゅつとどけ ・市外転出届</p> <p>ふくしいりょうひじゅきゅうしかくへんこうとどけ ・福祉医療費受給資格変更届</p>	<p>いんかん (こうざとどけでいん) ・印鑑 (口座届出印)</p> <p>ふくしいりょうひじゅきゅうしかくしゃしょう ・福祉医療費受給資格者証</p> <p>いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)</p>	<p>しょうがいふくしか 障害福祉課 しやくしよ かい 市役所 1階</p> <p>0771-25-5031</p>
<p>さいいじょう ひと ・65歳以上の人</p> <p>さい ようかいごにんてい ・40～64歳で 要介護認定を う ひと 受けている人</p>	<p>てんしゅつとどけ 転出届</p>	<p>かいごほけんひほけんしゃしょう ・介護保険被保険者証</p>	<p>こうれいふくしか 高齢福祉課 しやくしよ かい 市役所 1階</p> <p>0771-25-5182</p>
<p>さいいじょう ひと ・75歳以上の人</p> <p>さい いってい しょうがいにんてい ・65～74歳で 一定の 障害認定を う ひと 受けている人</p>	<p>しかくそうしつとどけ 資格喪失届</p>	<p>こうきこうれいしゃいりょうひほけんしゃしょう ・後期高齢者医療被保険者証</p> <p>いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)</p>	<p>ほけんいりょうか 保険医療課 しやくしよ かい 市役所 1階</p> <p>0771-25-5026</p>
<p>ふくしいりょう ろうじんいりょう 福祉医療の 老人医療を う ひと 受けている人</p>	<p>しかくそうしつとどけ 資格喪失届</p>	<p>ふくしいりょうひじゅきゅうしゃしょう ・福祉医療費受給者証</p> <p>いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)</p>	<p>ほけんいりょうか 保険医療課 しやくしよ かい 市役所 1階</p> <p>0771-25-5026</p>
<p>じゅうどしんしんしょうがいろうじんけんこうかんりじぎょう 重度心身障害老人健康管理事業を う ひと 受けている人</p>	<p>しかくそうしつとどけ 資格喪失届</p>	<p>じゅうどしんしんしょうがいろうじんけんこうかんりじぎょうたいしょうしゃしょう ・重度心身障害老人健康管理事業対象者証</p> <p>こうきこうれいしゃいりょうひほけんしゃしょう ・後期高齢者医療被保険者証</p> <p>いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)</p>	<p>ほけんいりょうか 保険医療課 しやくしよ かい 市役所 1階</p> <p>0771-25-5026</p>
<p>げんどうきづきてんしゃ いか 原動機付自転車 (125cc以下)</p> <p>または こがたとくしゅじどうしゃ 小型特殊自動車を も ひと 持っている人</p>	<p>はいしゃてつづ 廃車手続き</p>	<p>いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)</p> <p>かめおかし ・亀岡市からの ナンバープレート</p>	<p>ぜいむか 税務課 しやくしよ かい 市役所 1階</p> <p>0771-25-5011</p> <p>※125ccより おお 大きい にりんしゃ てつづき 二輪車の 手続きは、 きょうとうんゆしきよく 京都運輸支局 きょうとしふしみくたけだ (京都市伏見区竹田・ TEL: 050-5540-2061)に と あ 問い合わせください。</p> <p>けいじどうしゃ しんこく ※軽自動車の申告 てつづ けいじどうしゃ 手続きは、軽自動車 けんさきょうかいきょうとじむしよ 検査協会京都事務所 きょうとうんゆしきよくない (京都運輸支局内 TEL:075-671-0928)に と あ 問い合わせください。</p>
<p>すいどう・げすいどう 水道・下水道</p>	<p>うけつけ と あ げつ にちようび ごぜんじ ぶん ごご じ ぶん 受付や 問い合わせは、月～日曜日の 午前8時30分から 午後5時15分までです。</p> <p>しゅくじつ う つ 祝日も 受け付けます。</p> <p>ねんまつねんし やす 年末年始は 休みます。</p>		<p>すいどうりょうきん 水道料金センター じょうげすいどうぶ かい 上下水道部 1階</p> <p>0771-25-6702</p> <p>きたこせちよういつちようめ 北古世町一丁目5-2</p>